1.　評価結果概要表

評価確定日　平成21年　2月　25日

【評価実施概要】

事業所番号	2271101335
法人名	有限会社　在宅支援センターふれあい
事業所名	グループホーム　ふれあい香貫
所在地 （電話番号）	沼津市下香貫楊原530-16 055-932-0130

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社
所在地	静岡市清水区迎山町　4番1号
訪問調査日	平成21年1月31日

【情報提供票より】（平成21年1月15日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　18　年　3　月　1　日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	16　人	常勤　14　人，非常勤　2 人，常勤換算　14.2

（2）建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨造り	
	2階建ての1階～2階部分	

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	68,000　円		その他の経費（月額）	22,000　円
敷　金	無			
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　72.000　円）		有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1000　円			

（4）利用者の概要（平成21年1月15日現在）

利用者人数		18 名	男性　4 名	女性	14 名
要介護1		6　名	要介護2	5	名
要介護3		3　名	要介護4	3	名
要介護5		0　名	要支援2	1	名
年齢	平均	84.2 歳	最低　76 歳	最高	91 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	望月内科医院、黒木歯科診療所

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

沼津市の閑静な住宅街に敷地周辺に菜園や広々とした玄関周りを持つホームである。ふれあいグループとしての支援体制、管理者の落着いて何事も前向きに受け止める思いと職員間の信頼関係が、利用者の明るく穏やかな生活を支えていることが窺えるホームである。運営推進会議と家族会の併設による有効活用、ホーム行事の地域住民参加や子供神輿・盆踊り訪問など地域との交流も活発に行われている。今後は自己評価の活用による職員のレベルアップや、介護計画とモニタリングの連動・ターミナルケアの職員間での共有・ホームのオープンな環境作りなどへの取り組みが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

前回の評価後、ホーム内での話し合い・介護計画見直し・災害対策の地域協力体制は除き、運営推進会議の活用による家族との信頼関係作り・ターミナルケア説明書・意向確認書などの整備、食事・水分摂取量の記録等の改善が確認出来た。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

今回の自己評価は、各フロアごとに職員間で話し合い、フロアリーダーが取りまとめていた。今後は自己評価を活用して、各職員・フロアごとの特徴や具体的な課題・目標を設定する取り組みが望まれる。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

2ヶ月に1度定期的に開催され、楊原自治会代表や地域包括支援センター、利用者、家族の参加の下で家族会と連動して様々な意見交換の場として有効に活用されている。家族からの提案による「家族ノート」が作られホームでの様子などの情報交換も行なわれている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）

ホーム入り口の苦情受付箱の他、2ヶ月に1度の家族会や運営推進会議・家族ノート・ホーム行事への家族参加などを通し、家族の意見・要望等を聞く機会を多数設け、ホーム運営に反映させている。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

地区の組長会に参画し、もちつき大会・秋祭りなどのホーム行事への参加予呼びかけの回覧をして地域との活発な交流を行なっている。子供神輿や盆踊り・飛竜太鼓の来訪や、中学生の福祉体験受け入れなども利用者の楽しみとなっている。

2.　評 価 結 果（詳細）

（　　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に作成した理念「みんな仲良く集う毎日」を玄関・ホーム内に掲示し、利用者・家族・職員が地域の中で仲良く生活していくというホーム独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念実現の為に、毎月の全体会議・フロアミーティング、日々の申し送りなどで職員間の気付きの共有化を図り、理念の実践に取り組んでいる。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の組長会に参画し、もちつき大会・秋祭りなどのホーム行事への参加呼びかけの回覧をして地域との活発な交流を行なっている。子供神輿や盆踊り・飛竜太鼓の来訪や、中学生の福祉体験受け入れなども利用者の楽しみとなっている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の内容は運営推進会議でも報告され、改善課題も全体会議で話し合われ、介護計画見直しや災害対策の地域協力体制を除き改善が確認出来た。今回の自己評価は、各フロアごとに職員間で話し合い、フロアリーダーが取りまとめていたが、各フロアごとの特徴や具体的な課題・目標を確認するまでには至っていない。	○	更なる取り組みとして、自己評価を全職員が確認し、その内容を、各職員やホームの課題として捉え、職員やホームの改善目標設定などへ繋げることが期待される。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度定期的に開催され、楊原自治会代表や地域包括支援センター、利用者、家族の参加の下で家族会と連動して様々な意見交換の場として有効に活用されている。家族からの提案による「家族ノート」が作られホームでの様子などの情報交換も行なわれている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当窓口や地域包括支援センターとの交流や、市からは大学生の職業訓練受け入れ要請を受諾するなどの協力関係を作っている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	運営推進会議と併設した家族会、各フロア別の家族ノート、毎月のホーム便りへの利用者の様子報告、個別の金銭報告などきめ細かに家族への報告がなされ、家族アンケートからも家族との信頼関係が窺える。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム入り口の苦情受付箱の他、2ヶ月に1度の家族会や運営推進会議・家族ノート・ホーム行事への家族参加などを通し、家族の意見や要望等を聞く機会を多数設け、ホーム運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の組織異動や止むを得ない離職等の際にはさりげない挨拶をし、他の職員がカバーすることにより利用者への影響を防ぐよう配慮している。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修委員会による毎月の研修会やフロアミーティングでの勉強会、外部研修への参加促進など、職員のレベルアップの仕組みが活用されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列ホームとの交流の他、香貫地区グループホーム連絡協議会での意見・情報交換や、近隣ホームとの相互訪問などの取り組みも行なわれている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族や利用者のホーム見学などでホームの雰囲気に馴染み、入居後は利用者本人が安心して落ち着いた生活ができるよう、生活歴、趣味・趣向等を参考にして、職員による声掛けや家族とも相談をしながらその場の雰囲気や職員に徐々に慣れるように支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に過ごしながら、男性には菜園の野菜作りや洗車・落ち葉掃除・餅つきなどを、女性には食事作りや裁縫など利用者の出来ることを一緒に行うことで充実した生活が送れるよう取り組んでいる。季節の食材や味付けなどを教えてもらい利用者と信頼できる関係作りを大切に考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からのアセスメントを職員間で共有し、日々の生活の中で利用者の行動や表情から、思いや意向を把握し希望に添った支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画書は事業所独自のものを使っている。気付きノートをカンファレンスの題材にして、本人、家族、担当職員と相談し、フロアーミーティングなどで話し合い作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直し以前に変化が生じた場合は、本人、家族に相談しながら、カンファレンスやフロアーミーティングを行い現状に即した見直しをしているが、毎月のカンファレンスやモニタリングと連動した介護計画書の見直しには至っていない。	○	毎月のカンファレンスとモニタリングが介護計画書の見直しと連動できる仕組みが望まれる。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院や送迎などの支援を行っている。また事業所が持つ独自の機能である介護タクシー、介護用品のレンタルなど、要望に応じて活用できるよう支援している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の入所前からのかかりつけ医や、事業所の提携医など適切な医療が受けられるように支援している。また、提携医の月一度の往診やほぼ毎日巡回看護師による健康チェックや夜間緊急時の対応ができるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期対応については「ターミナルケア説明書」や「終末期ケアに対する確認書」が整備されており、医療機関との連携体制も整えられている。職員は重度化やターミナルについて研修、勉強会を定期的に開催し、理解を深めているが未経験という事に不安を抱いている。	○	研修や勉強会を重ねる中で、ホームとしてその時々にやれる事、やれない事をマニュアル化するなど全職員間で方針を共有することが望まれる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの配慮や、羞恥心に対する対応について、職員各々良く理解している。個人記録は鍵のかかる棚に整理され、個人情報の取扱いに気を配っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望を尊重して職員は一人ひとりのペースで行動している。女性利用者でマニキュアを付けている方がいて、いくつになってもおしゃれを楽しめる様に支援している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と献立を決めてから、一緒に買い物に行ったり、食事の支援や、配膳、片付け等など利用者が、自主的に参加し、みんなで作ったものを職員と共に会話を楽しみながら食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に曜日は決めているが、利用者の希望により自由に入浴できるように支援している。入浴を拒否する利用者には、お風呂という言葉掛けをせず、温泉に入りましょうなどと誘い、時には浴槽に花を浮かべて、入浴が楽しくなるよう工夫している。また同性介助を適用しており羞恥心への配慮もされている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の持てる力を活かして、食事の支度や片付け・掃除・ぞうきん縫い・新聞折・家庭菜園等、それぞれの能力に合わせた役割を自主的に活動出来る様な支援をしている。また利用者の中には、編み物や縫物、絵を描いたりして趣味を楽しむ人、散歩を楽しみに出かけ気晴らしが出来るように配慮している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に買い物や、散歩は活発に行われている。天候のよい暖かい日は、お弁当持参で近所の神社や公園に出掛けたり、初詣やイチゴ狩り・みかん狩り・お花見にも出掛けている。お誕生日には職員と一日一緒に温泉、生家など、利用者の希望する所へ外出し、楽しんで頂けるように支援している。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中でも防犯や事故防止の為、鍵をかける場合があるが、鍵を掛けない暮らしの大切さは職員全体の共通意識となっている。また居室には鍵を掛けないケアに取り組んでいる。	○	ホーム玄関の開放は利用者の行動や、近隣住民、家族の自由な行き来にも影響するため、職員間の見守りやアイデアを出し合い玄関を開放するチャレンジに期待したい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	グループ全体の防災委員会が組織され、火災や地震発生時の事業所の防災訓練は年3回実施し地域の防災訓練にも参加している。	○	近隣消防署への消火・防災訓練の協力依頼や、運営推進会議などを通して夜間協力依頼を行うなど、地域自治会や住民との協力関係作りなどへ取り組むことが望まれる。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎日チェック表に記録している。利用者の希望を取り入れながら、好みのもの、馴染みのある物を美味しく食べる工夫をし支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、畳のスペースもあり布団を敷いて寝たり、ソファでくつろげる居心地の良い場所となっている。居間の外にはウッドデッキが設置されており、その廻りには花壇や畑があって、利用者の季節感を養っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い馴れた桐のタンスや、仏壇、テレビなど各々に持ち込み、その人らしい生活しやすい配置になっている。掃除も行き届いていて、清潔感があり居心地よく過ごせる様に工夫をしている。		